

児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症の対応について

児童クラブでは、各家庭と協力して感染予防対策に努めている所ではありますが、新型コロナウイルス感染症について保護者の皆さんへのお願いと、児童クラブの対応についてお知らせします。

記

体調不良等で児童または家族が、病院を受診し抗原検査やPCR検査を受けた場合、または、保健所から濃厚接触者として特定された場合

→ 速やかに、以下の取り組みで、ご連絡ください。

◇ 平日 8時30分～18時30分

新城市役所 こども未来課 0536-23-7622（直通）に電話する。

◇ 休日 8時～20時

080-1623-6413 ショートメール送信してください

《ショートメールの送信方法がわからない場合、電話でご連絡下さい》

手順1:「児童クラブ利用者です」と入れて送信

手順2:「児童クラブです。報告内容をお願いいたします」と返信を確認

手順3:報告内容を入力して、送信

※夜間報告になる場合は、翌日早い時間の報告をお願いいたします。

※個人情報の管理を徹底しますので、事実をお伝えください。

◎児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合について

→**来所を避けて頂きますようお願いいたします。**

(感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して**5日間が目安となります。**)

◎児童並びに職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合について

→**当該児童クラブの一部又は全部について臨時休業します。**

(なお、臨時休業の規模及び期間については、保健所と相談のうえ決定します)

※**小学校が学年又は学校閉鎖となった場合、一部又は全部について臨時休業となります。**

◎感染予防対策の徹底について

- ・ **来所前(登校前)の検温、体調確認**をお願いします。体調等気になることがございましたら児童クラブ、またはこども未来課にお知らせください。
- ・ **発熱や咳などの症状がみられるときは来所を避けるようお願いします。**
- ・ 送迎時は**最低限の人数**をお願いします。
- ・ 支援室内に入る際は**手指消毒**をお願いします。

保護者の皆様のご協力をお願いします。